

第3章 目標別構想



1. すべての人にやさしい住まいと地域がある都市づくり

(1) 現況と課題

◆計画的に整備された住宅市街地

本市の市街化区域の約 7 割は土地区画整理事業等で整備され、道路や公園等の都市基盤が計画的に配置された良好な街並みとなっています。特に「住宅・都市整備公団」（現：独立行政法人都市再生機構）により整備された、北竜台市街地や龍ヶ岡市街地は、第一種低層住居専用地域*が大部分を占めるとともに、地区計画や建築協定*等の指定区域も多く、緑豊かでゆとりある景観など、良好な居住環境が形成されています。

◆生活環境施設の整備

本市では、計画的な市街地整備に加え、良好で衛生的な生活環境を確保するため、上下水道施設やごみ処理施設等の整備を進めてきました。

今後においても、水資源やごみのリサイクルなど、循環型社会*の構築に向けて、生活環境施設の整備・維持管理を適切に進めていくことが求められています。

◆空家対策

人口減少や少子高齢化、人口の都心回帰などの社会状況の変化から、全国的に空家等の増加が続いており、本市も例外ではありません。この問題の解消に向け、本市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「龍ヶ崎市空家等対策計画」（2017（平成 29）年）を策定し、この計画に沿って、空家等に関する対策を総合的に実施するため「空家対策室」を設置し、対策を講じてきました。しかしながら今後も空家等は増加する見込みであり、更なる対策の強化が求められています。

□土地区画整理事業等の状況

区画整理等名	事業主体	種別	総面積 (ha)	換地処分公告
北竜台特定	住都公団	住宅系	326.5	H5. 2. 15
龍ヶ岡特定	住都公団	住宅系	344.8	H13. 3. 19
佐貫駅東特定	組合	住宅系	44.5	H5. 5. 17
愛戸	組合	住宅系	5.9	S45. 10. 11
出し山	組合	住宅系	14.5	S49. 10. 3
姫宮	組合	住宅系	13.5	S50. 2. 3
佐貫浦	組合	住宅系	2.8	S49. 10. 7
野原	組合	住宅系	8.3	S55. 3. 17
中曽根	組合	住宅系	1.8	S55. 5. 26
上大徳	組合	住宅系	4.8	S56. 8. 31
光順田	組合	住宅系	16.1	S58. 12. 1
佐貫駅西第一	組合	住宅系	13.0	H14. 10. 18
佐貫駅西第二	組合	住宅系	2.4	H11. 12. 24
佐貫駅西第三	組合	住宅系	1.7	H11. 12. 24
川崎	組合	住宅系	4.6	H12. 7. 27
龍ヶ崎（工業）	住都公団	工業系	89.6	S63. 3. 18 (完了公告)

市街化区域面積	1,371.1ha
区画整理地等面積	894.8ha
市街化区域における区画整理地等面積割合	65.3%

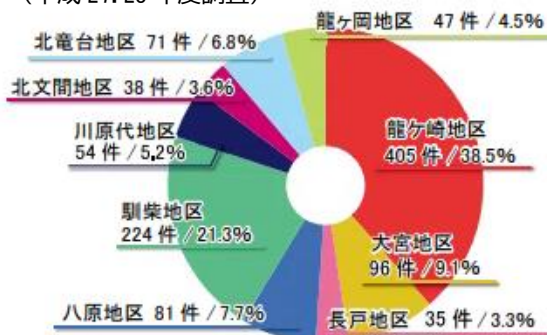
出典：龍ヶ崎の都市計画

□公共下水道の都市計画決定普及状況（令和 5 年度末時点）

都市計画決定区域	1,782ha
事業認可区域	1,656ha
整備面積	1,526.23ha
整備率(水洗化率)	95.45%
処理区域内人口	64,040人
普及率	84.87%

出典：市下水道課

□地区別推定空家等件数及び分布割合等 （平成 27. 28 年度調査）



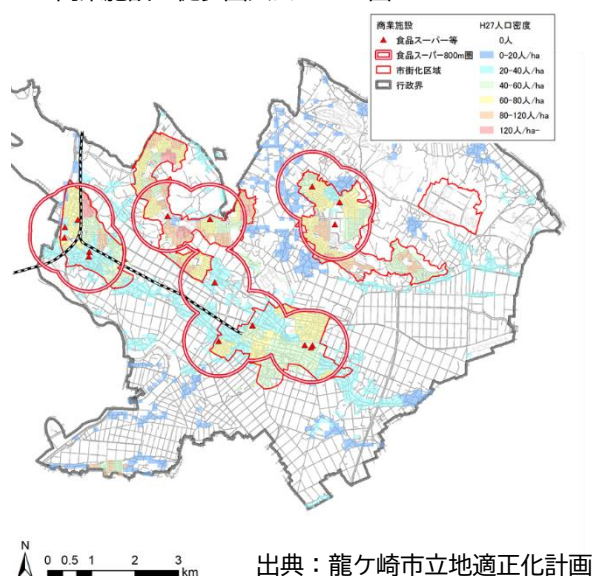
出典：龍ヶ崎市空家等対策計画

◆日常の買い物の利便性

商業サービスの徒歩圏（800m）人口カバー率及び、商業サービス利用圏平均人口密度は、2015（平成27）年時点でそれぞれ62.6%、28.7人/haとなっており、全国平均値5～10万人都市平均値よりも高くなっています。しかしながら、市街化区域内でもカバーされていないエリアが存在し、時間の経過とともに商業サービスの利用圏平均人口密度も低下していく見込みです。

また、市街化調整区域の一部集落などにおいては、身近に買い物環境がなく、日常の買い物が不便な場所があります。特に高齢者は自動車を使えなくなると行動範囲が狭くなる傾向にあり、日常の買い物を支える方策が必要です。

□商業施設の徒歩圏人口カバー図



◆マンション管理の適正化

老朽化し、修繕や建て替えが必要となるマンションが増大すると予想されています。マンションはその規模や区分所有者の合意形成の難しさから、適切な維持・管理がなされなかった場合、周辺に与える影響も大きく、再生に向けた取組の強化が喫緊の課題とされています。

□本市の分譲マンションの数

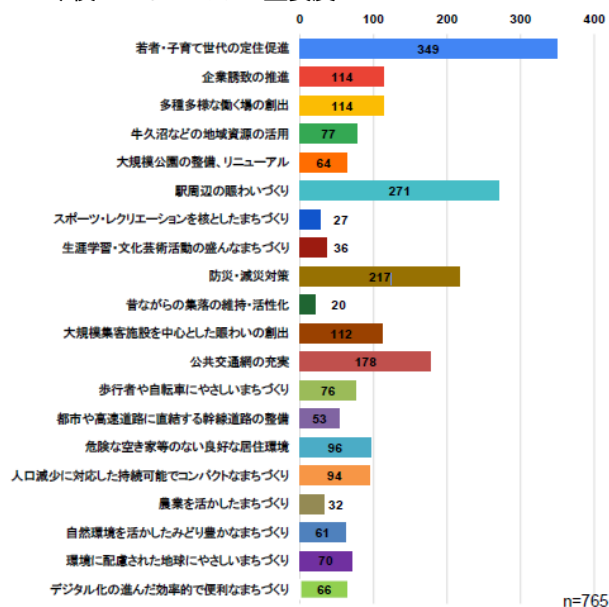
区域	住宅総戸数 (戸)	マンション戸数 (戸)	マンション割合 (%)
龍ヶ崎市	30,450	2,060	6.8

出典：茨城県マンション管理適正化推進計画

◆子育て世代の定住促進

本市の合計特殊出生率*は、国や茨城県よりも低いレベルで推移しています。一方で、市外からの転入者が市外への転出者を上回っており、特に子ども（0～14歳）は転入超過の傾向が続いています。少子化が進む中で、子育て世代が魅力を感じ、「住みたい」「住み続けたい」と感じる環境をつくるのが、地域の持続的発展に不可欠です。加えて、市民アンケートからも子育て世代の定住促進に関する高い関心が伺えます。

□今後のまちづくりの重要度



◆公共施設等の再編

公共施設等が担う必要性の高い機能を確保しながら、公共施設等全体の最適化と持続可能な財政運営の両立を目指すため、施設の総量を削減するなど公共施設等の再編成を行い、トータルコストの縮減に取り組んでいく必要があります。一方で、社会経済情勢の変化に伴う需要の変化や多様なライフスタイルへの対応など、市民にとって必要な機能は維持・向上させていくことが求められています。

□龍ヶ崎市役所保健福祉棟



出典：市管財課

(2) 基本的な考え方

- ◆住宅系市街地のストック改善と有効活用を基本として、今後の住宅ニーズに合わせた住宅地づくりを目指します。
- ◆土地区画整理事業により整備された住宅地や昔ながらの住宅地など、それぞれの特色や課題を踏まえながら、高齢者や子育て世代が安心して外出できるような良好な住環境の維持・活性化に努めます。
- ◆公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設については、施設を縮小しつつも機能の充実を図る「縮充」に向けた取組を推進します。また、下水道やごみ処理場等の都市施設については、予防保全による長寿命化を基本とし、利用や需要の変化に応じた規模や配置の最適化を図ります。

(3) 方針

①良好な住環境の形成

- ◆土地区画整理事業等により整備された住宅地については、引き続き地区計画や建築協定等の活用により良好な街並み景観等を保全・育成し、愛着が持てる地域の醸成に努めます。
- ◆昔ながらの市街地地区においては、用途混在の見直しを図り、現状に即した用途純化*を進めるほか、狭あい道路の解消に努めます。
- ◆子育て世代にとっては、子どもたちの登下校中の安全確保や良好な遊び場の確保、また、高齢者にとっても、健康維持のための外出環境の向上が求められていることから、身近な道路や公園の安全対策に努め、適切な維持・管理を行うことで外出しやすい住宅街を目指します。
- ◆急速に進行する高齢化に適切に対応するため、最寄品を扱う身近な店舗等の立地が可能となる柔軟な土地利用を検討します。

- ◆DXの推進によるテレワークの普及など、場所にとらわれない暮らし方・働き方の進展といった新たな移住ニーズに適切に対応するため、住宅施策や環境整備を進め、定住促進、人口増加につなげます。

②住宅ストックの有効活用

- ◆多くの市民が高密度に住まうマンションについては、茨城県マンション管理適正化推進計画に基づき、高経年マンションの適正管理や再生を支援します。
- ◆市営住宅については、住宅確保要配慮者のセーフティネット*として、適切な維持・管理に努めるとともに、本来の入居対象者が阻害されない範囲において、弾力的な運用を検討します。
- ◆利活用可能な中古住宅の流動化を促進するため、住宅と世帯のミスマッチが生じている高齢者世帯や、子ども部屋を確保したい子育て世代、新たな生活のため住居を確保したい若者世代の住み替えを支援します。
- ◆まちなかの景観や安全上支障となる、管理の行き届いていない空家等に対しては、「龍ヶ崎市空家等対策計画」に基づき、関係機関と連携しながら、相談・指導体制を強化し、その是正を図るなど、危険性が高くなる前の段階での問題解決に努めます。また、必要に応じ、空家の活用を促進すべき区域（空家等活用促進区域*）の設定を検討します。
- ◆利活用可能な空家・空地等については、空家バンク*制度を活用し、関係団体の協力のもと、需要と供給のマッチングを行い、移住・定住促進につなげていきます。

③安全・安心なまちづくりの推進

- ◆防犯連絡員や地域コミュニティの方々による、子どもの見守りや防犯パトロールなどの活動を促進します。また、地域で活動する団体が独自に設置する防犯カメラについて、設置補助を行うことにより、地域の安全・安心に取り組めます。
- ◆地域住民や警察と連携しながら、ゾーン30*やグリーンベルト*などの速度抑制対策により、歩行者や自転車利用者の安全確保に努めます。

④公共施設再編成の推進

- ◆市民ニーズの減少や老朽化した施設の統廃合等を計画的に行い、公共施設の多機能化・複合化による集約と全体最適化を推進するとともに、施設更新の際にはユニバーサルデザインの導入や防災機能の強化など、質的向上と必要に応じた機能の充実を図ります。
- ◆小中学校施設については、児童生徒数の状況等を見極めながら、適正配置に努めます。また、統合に伴う跡地については、市街化調整区域も含め、地域の実情を踏まえつつ、本市の活性化等に寄与する場所として、民間活用などあらゆる視点を持って有効活用を図ります。
- ◆市営斎場については、計画的な予防保全による長寿命化を図りながら、広域連携も視野に入れた再編成について、検討します。

⑤衛生的で快適な暮らしを支える生活環境施設の整備

- ◆下水道については、「龍ヶ崎市公共下水道事業計画」（2025（令和7）年）に基づき、普及率100%を目指して、整備・普及を推進します。また、老朽化した下水道を計画的に調査し、効率的な改修に取り組むとともに、管理台帳等のデジタル化を推進します。
- ◆上水道については、いつでも安心して水道が使えるよう、施設の適切な維持・管理及び老朽管の更新について、引き続き供給事業者である茨城県南水道企業団と協議を行います。
- ◆龍ヶ崎地方塵芥処理組合により運営されるごみ処理施設については、排出される廃棄物の減量について、組合とともに取り組むとともに、施設の長寿命化に向けて、適切な維持・管理を推進します。
- ◆より効率的で安定的なごみ処理行政を推進するため、茨城県ごみ処理広域化計画に基づき、ごみ処理の広域化とごみ処理施設の集約化について、関係自治体間との協議を進めます。

2. 災害に強くしなやかな都市づくり

(1) 現況と課題

◆高まる大規模地震発生の危険性

本市では、2011（平成 23）年の東日本大震災をはじめとして、過去に多くの地震による被害を受けました。今後、南海トラフ地震*に代表されるような大規模地震の発生が懸念される中、建築物の耐震化のほか、危険ブロック塀*の除却など、対策の加速化が求められています。また、震災時の避難・救助や物資の輸送路となる道路の整備、上下水道の耐震化など、防災・減災対策を引き続き進めていく必要があります。

◆巨大台風や大規模降雨災害の発生

2023（令和 5）年の梅雨前線による大雨及び台風第 2 号の影響により、茨城県南地域を中心に激しい雨が降り、様々な被害がありました。これにより、牛久沼付近では越水による床上・床下浸水の他、農作物への浸水被害などが発生しました。近年は全国的に見ても大規模降雨などによる災害が頻発・激甚化しており、その対策が急がれています。

◆進む災害対策

頻発・激甚化する災害に備えるため、建築物の耐震化などのハード面での対策や、地区防災計画、マイ・タイムライン*の作成など、ソフト面での対策が進められています。

◆市民による災害に対する活動の状況

市民アンケートの結果からも、防災・減災対策には高い関心があることが伺えます。そうした中、本市では、行政と地域が一体となって、「自助・共助・公助」の視点の下、防災への対応や機能の強化など、防災士や自主防災組織*を中心に、市民とともに災害に強いまちづくりを進めています。

□狭い道路の状況

道路種別	実延長(m)	未改良（※1） （概ね3.5m以下）	割合	
1級市道	32,628.61	705.51	2.2%	
2級市道	48,762.66	1,649.08	3.4%	
その他道路	1ブロック	102,592.77	7,032.19	6.9%
	2ブロック	78,051.43	7,280.88	9.3%
	3ブロック	98,063.06	4,854.00	4.9%
	4ブロック	117,356.43	16,827.70	14.3%
	5ブロック	109,643.51	14,078.61	12.8%
	6ブロック	118,653.00	13,993.20	11.8%
	7ブロック	65,227.55	181.19	0.3%
	8ブロック	63,246.61	0	0.0%
その他合計	752,834.36	64,247.77	8.5%	

※1：概ね車道幅員3.5m以下の道路の内、自動車の通行が可能な道路

- 1 ブロック：概ね馴染、馴染、若菜町長山前地区など
 2 ブロック：奈戸岡、貝原塚、泉、別所、中曾根、愛戸地区など
 3 ブロック：大塚、向陽台、薄倉、高作、半田地区など
 4 ブロック：出し山、緑町、野原、城下、大徳（江川から北側）、八代地区など
 5 ブロック：龍ヶ崎市街地の多く、佐沼、宮淵、北文間（土竜線東側）など
 6 ブロック：川原代、北文間（土竜線西側）、南が丘地区など
 7 ブロック：北竜台市街地地区
 8 ブロック：龍ヶ崎岡市街地地区

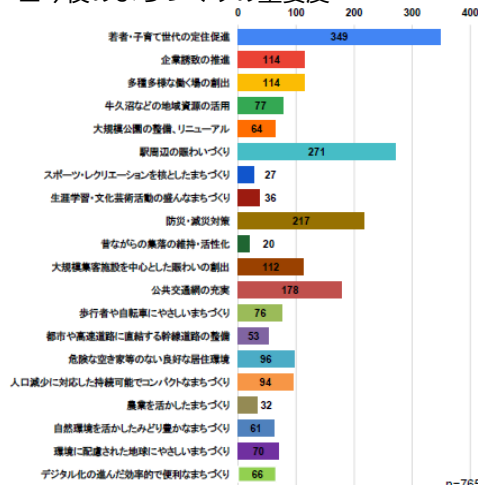
出典：市道路台帳（2022（令和 4）年）

□大雨による牛久沼越水被害



出典：牛久沼越水対策検討委員会資料

□今後のまちづくりの重要度



出典：市民アンケート（2023（令和 5）年）

(2) 基本的な考え方

- ◆自然災害の頻発・激甚化に備え、総合的に防災・減災力を高めることを目指します。
- ◆自助・共助・公助の連携による取組を基本とし、市民や関係機関と連携しながら、ハード・ソフトの両面から総合的な防災力向上を目指します。

(3) 方針

①震災による被害の軽減

- ◆住宅地の防災・減災力を高めるため、住宅等の耐震診断・耐震改修に対する補助等により、建築物の耐震化を促進します。
- ◆大規模地震時の屋外の安全性を確保するため、危険なブロック塀等の除却に対する支援を行うとともに、狭あい道路の解消を促進します。

②風水害による被害の軽減

- ◆浸水被害の軽減に向け、河川や水路の計画的な改修を行うとともに、県管理の一級河川等については堤防整備や、流下能力向上のための、河道の掘削や浚渫*等の推進を関係機関に働きかけます。
- ◆市街地における雨水排水については、内水氾濫*の危険性を検証するとともに、放流先河川の改修事業との整合に十分配慮しつつ、浸水対策を推進します。
- ◆雨水の急激な河川への流入を軽減するため、雨水調整池や貯留施設の整備、一般住宅の雨水施設の設置を誘導します。
- ◆自然環境が有する機能として着目されているグリーンインフラの観点から、雨水の浸透・貯留機能などを有する緑の保全に努めます。
- ◆土砂災害警戒区域*や土砂災害特別警戒区域*については、県と連携し、急傾斜地崩壊対策事業*を推進し、安全で快適な生活環境の確保に努めるとともに、円滑な避難誘導が可能となるよう対策を講じます。
- ◆台風等の強風による街路樹等の倒木被害の予防については、剪定作業等の際、倒木の可能性について点検等を行うことで、倒木被害の軽減に努めます。
- ◆注意報や警報が発令された際には、正確で迅速な市民への情報提供に努めるとともに、早期の避難指示の発令など、人的被害の抑制を第一に、対策を講じます。
- ◆流域治水*の考え方にに基づき、国・県・流域市町村・企業等との協働体制を構築し、ハード・ソフトが一体となった事前防災対策の推進を図ります。
- ◆大雨等に伴い崩落の危険性の高い盛土や違法な盛土に関しては、関係法令の規定に従い、茨城県と連携し、適切な措置を講じます。

③避難場所や防災拠点の整備

- ◆地震や水害時などの災害種別に応じた避難所の確保や、避難情報伝達体制の整備に努めます。
- ◆避難場所や防災拠点については、時代の変化に合わせた防災関連資機材の整備・充実に努めます。

④ライフラインの強化

- ◆災害時に避難路や緊急輸送路となる幹線道路等の整備促進のほか、上水道・下水道などのライフラインについて、防災・減災対策を推進します。
- ◆下水道については、緊急輸送路等に設置しているマンホール蓋の浮上防止対策や災害時に避難所となる小中学校等へのマンホールトイレ*の整備を進め、上水道については、耐震化等について関係機関へ働きかけを行います。
- ◆電気・通信・ガス等の市民生活に不可欠なライフライン施設の耐震化等について、関係機関へ働きかけを行います。
- ◆災害時の最低限のライフラインの維持・確保や、早期の復旧・復興に向けて、関係団体・組織との連携強化に努めます。

⑤防災意識の向上

- ◆災害ハザードマップ*を作成・公表し、被害想定区域の周知を図ります。
- ◆地域住民の防災に対する意識の向上と、災害時に迅速かつ適切な行動がとれるよう、自主防災組織や防災士等と連携した防災訓練等を通じ、平時から災害への備えを強化します。
- ◆小学校への出前講座など、地域と一体となった防災訓練を実施することで、防災教育を推進します。
- ◆災害情報をリアルタイムに発信する防災情報発信アプリや市公式 LINE の登録、利用を促進します。

3. 地域資源を活かしたにぎわいと多様な働く場がある都市づくり



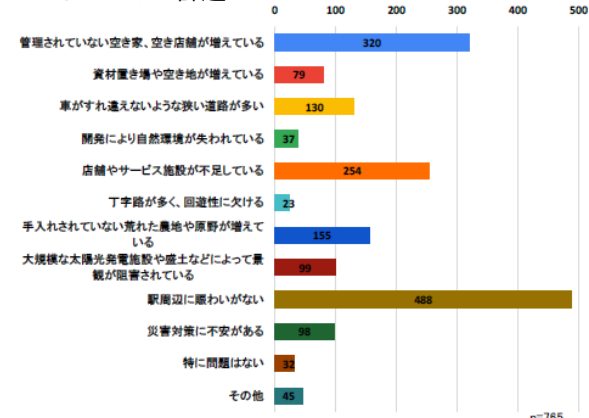
(1) 現況と課題

◆JR 龍ヶ崎市駅周辺のにぎわいづくり

JR 龍ヶ崎市駅周辺地域は、東京圏の幹線鉄道である JR 常磐線、同じく幹線国道である国道 6 号が南北に縦断する本市の玄関口です。

また、都心部から約 45km、時間距離にして 60 分以内という立地にありながら、豊かに水をたたえる牛久沼などの自然環境にも恵まれており、観光資源、交流拠点としての高いポテンシャルがある地域です。しかしながら JR 常磐線を境とした東西のアクセス性が弱いことや、高い駐車場需要により土地の高度利用が進まないなど、玄関口としてのにぎわいが不足している状況です。

□まちづくりの課題



出典：市民アンケート（2023（令和 5）年）

◆まちなか商店街の活性化

龍ヶ崎市街地は旧来より市の商業の中心地として栄えてきましたが、4 つの市街地の中で将来人口の減少が特に大きく見込まれ、近年活力を失いつつあります。中心市街地においては関東鉄道竜ヶ崎駅を起点とした商店街が形成されており商業系の用途地域が指定されていますが、近年は空店舗や専用住宅への転化が進んでいます。

□商店街の様子



◆新たな産業立地の可能性

近年、茨城県は工場の新規立地が盛んであり、立地件数、立地面積、県外企業立地件数、いずれにおいても全国トップクラスの状況となっています。中でも、交通利便性の高い圏央道沿線地域での立地が目立つ状況です。同じく圏央道沿線地域に属する本市においても、産業立地を促進することが肝要となる中、産業拠点であるつくばの里工業団地やその他の市街化区域内には、企業の新規立地に適したまとまった空地がありません。そのため、新たな産業用地の創出が求められています。

□茨城県の工場立地動向推移（カッコ内は全国順位）

	2021通年	2022通年	2023通年
県外企業立地件数	28件（1位）	40件（1位）	47件（1位）
立地件数	51件（2位）	60件（2位）	75件（1位）
立地面積	99ha（2位）	116ha（1位）	165ha（2位）

□県内地域別工場立地動向

	5年間（2019-2023）		2023年	
	件数	構成比	件数	構成比
県北	21件	7%	5件	7%
県央	47件	15%	13件	17%
鹿行	26件	8%	11件	15%
県南	79件	25%	21件	28%
県西	144件	45%	25件	33%

出典：茨城県「2023 年工場立地動向調査の結果について」

◆大規模な公園の活用

本市には、北竜台公園、龍ヶ岡公園、龍ヶ崎市森林公園などの特色のある大規模な公園が整備されています。このうち龍ヶ崎市森林公園はリニューアルを行いましたが、北竜台公園及び龍ヶ岡公園は開設より相当の年数が経過しているため、時代の変化に合わせた利用者ニーズへの対応を行い、特色を活かした交流拠点としての活用が求められています。

□龍ヶ崎市森林公園リニューアル



(2) 基本的な考え方

- ◆JR 龍ヶ崎市駅周辺において、既存の資源を活用するとともに、にぎわいの拠点としての商業機能などの強化を行い、市の玄関口としてのブランドイメージを高めていきます。
- ◆商店街において、多様な交流と回遊によるにぎわいの創出を検討します。
- ◆市民の生活や雇用を支える本市の商工業の維持・充実を図ります。
- ◆圏央道をはじめとした広域交通ネットワークを活かした新たな産業立地の可能性を検討します。
- ◆大規模な公園において、交流拠点としてにぎわい向上に資する事業展開を行います。

(3) 方針

①JR 龍ヶ崎市駅周辺の魅力向上

- ◆都市計画道路佐貫3号線の整備を推進し、JR 龍ヶ崎市駅周辺の道路ネットワーク環境の向上を図ります。
- ◆安全性向上のための JR 龍ヶ崎市駅東口駅前広場の改修など、駅を中心とした市街地の魅力向上に資する取組を推進します。
- ◆社会経済状況や開発ポテンシャルなど、総合的な観点から、JR 龍ヶ崎市駅周辺の新たな土地利用を検討します。

②まちなか商店街の活性化

- ◆既存の商店街などでは、空店舗の活用、商店会等への活動支援のほか、商工会との協働により、新たな事業を行いたい人への起業支援などを行うことで、個性ある特徴的な店舗づくりを進め、何度でも訪れたくなる魅力的な商業空間づくりを支援します。
- ◆商店街通り沿いに立地する八坂神社をはじめとした歴史的資源のほか、にぎわい広場などの交流拠点の利活用により、歩いて楽しい空間づくりを促進します。
- ◆まいんバザールなどのイベントを実施することで、商店街への人流増加につなげるとともに、日常づかいとしての商店街の利用を促進します。

③既存の工業団地等の維持・充実

- ◆つくばの里工業団地及びその周辺を産業拠点と位置付け、操業環境の維持・機能強化を図ります。
- ◆圏央道の4車線化や県道美浦栄線バイパス整備などに伴う、企業の立地需要への対応と、将来にわたる定住人口や雇用の確保に資するため、計画的な区域の拡張を検討します。

④新たな産業立地の促進

- ◆圏央道にアクセスする幹線道路沿道などをターゲットに、周辺環境への十分な配慮や災害危険性などを考慮しながら、新たな産業施設の立地を促進します。

⑤大規模な公園の魅力向上

- ◆北竜台公園、龍ヶ岡公園などの大規模な公園については、利用者ニーズとあわせ、それぞれの公園の特徴を活かしたリニューアルを行うとともに、民間活力を活用した管理運営手法等の検討を行い、本市のにぎわいを創出する交流拠点としての活用を推進します。



4. 水と緑・歴史に囲まれて生活できる都市づくり

(1) 現況と課題

◆豊かな水と緑の資源

本市は、西部に広がる牛久沼や一級河川である小貝川、県指定の自然環境保全地域*である中沼、北部の台地部に広がる民有林等の森林、南部の広大な水田地帯など、様々な自然環境に恵まれています。本市の地目別面積構成比上、農地・山林・池沼などの自然的な土地利用となっている土地の割合は、市全域の約6割を占めています。しかし、近年において、自然的な土地利用は減少傾向にあり、宅地等が増加している傾向にあります。

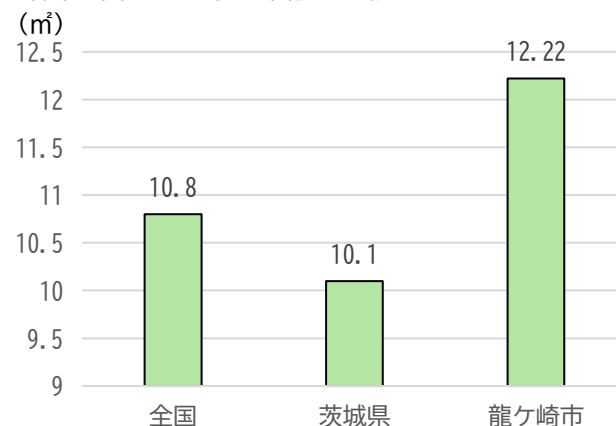
□小貝川



◆公園の再整備

本市には、北竜台公園や龍ヶ岡公園、龍ヶ崎市森林公園など、市を代表する大規模な公園の他、街区公園*などの小規模な公園を含め、134の公園が設置されています。本市の都市公園*の人口1人当たりの面積は2022（令和4）年度末時点で12.22㎡であり、これは全国及び茨城県平均と比較しても高い水準にあることから、既存の都市公園の適正な維持・管理、有効活用などを基本とし、新たな公園等の必要が生じた場合に、公園の整備を検討します。

□都市公園の1人当たり面積の比較



出典：国土交通省 HP 都市公園データベースの都道府県別1人当たり都市公園等整備現況（R4 末時点）より作成

◆道路や河川沿いの連続的な緑

現在、主要な幹線道路には、街路樹や植栽等が整備されており、毎年、除草や剪定作業を行っています。河川沿いについても同様に除草などによる定期的な管理を行っているほか、牛久沼周辺の自然環境を活かした公園の維持・整備や、水質浄化に取り組み、また、牛久沼活用推進協議会による牛久沼周遊ルートの活用策などの検討を進めています。

□県道八代庄兵衛新田線



◆住民による緑の維持・管理

本市では、アダプト・プログラム（公共施設里親制度）により、公園・道路・水路において、住民や市民団体と市との協働により緑の維持・管理をしています。また、公共施設里親団体交流会を開催し、団体間の交流を深め、里親活動に関する情報や意見交換の機会づくりを創出しています。

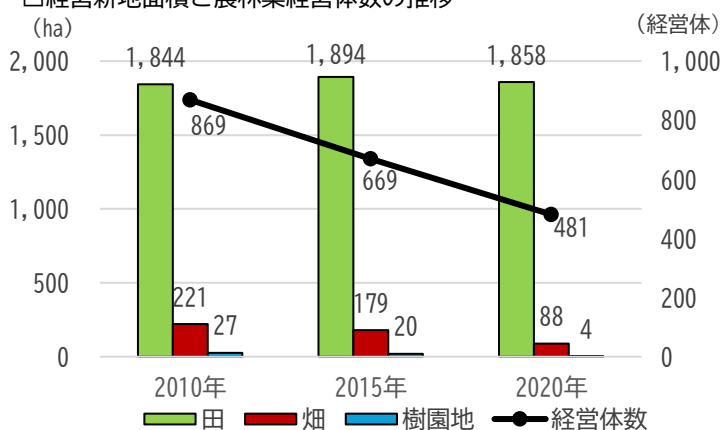
□北竜台公園の里親活動の様子



◆持続可能な農業生産

本市の農林業経営体数は、高齢化や労働力不足をはじめとした社会的要因などを背景として減少傾向にあります。経営耕地面積においては、田は大きな変化はないものの、畑や樹園地の減少が著しくなっています。こうした状況の中、持続可能な農業の観点のもと、農地の集積・集約化等による効率的な農業生産活動を行っていくことが求められています。

□経営耕地面積と農林業経営体数の推移



◆豊かな歴史的文化財

本市には、国指定重要文化財「来迎院多宝塔」や茨城県指定文化財「龍ヶ崎のシダレザクラ」など、多様な歴史的文化財があり、市内の様々な場所に点在しています。こうした地域資源を有効に活用し、本市の活性化やPRにつなげることで、歴史のあるまちとしての醸成を図っていくことが重要となります。

□来迎院多宝塔



（2）基本的な考え方

- ◆貴重な地域資源である水と緑については、市民と協働による自然環境の保全に努めるとともに、交流の場としての活用を目指します。
- ◆本市の基幹産業の1つである農業の持続的な成長のため、農業経営基盤の強化を促進します。
- ◆歴史的・文化的資源を保全、活用することで、身近に歴史を感じることでできるまちづくりを目指します。

(3) 方針

①水と緑の保全

- ◆牛久沼や小貝川などの水辺空間、台地部の平地林や段丘の斜面緑地、平野部に広がる水田などの水と緑の保全に努めます。
- ◆農地の集積・集約化等により、農地利用を促進することで、荒廃農地の発生抑制に努めます。
- ◆市街地の街路樹をはじめとした緑の管理を推進し、良好な都市環境の維持に努めます。

②水と緑の活用

- ◆周辺自治体等と連携し、牛久沼の持つポテンシャルを高め、周辺地域の魅力向上、交流人口の拡充や地域経済の活性化を促進します。
- ◆北竜台公園、龍ヶ岡公園などの大規模な公園については、利用者ニーズとあわせ、それぞれの公園の特徴を活かしたりリニューアルを行うとともに、民間活力を活用した管理運営手法等の検討を行い、本市のにぎわいを創出する交流拠点としての活用を推進します。(再掲)

③協働

- ◆公園や道路、水路の維持管理について、アダプト・プログラム（公共施設里親制度）をより広く市民へ周知することで、制度の認知度を高め、市民と協働による緑の保全を図ります。
- ◆市民活動サポート補助金制度等の活用を促進するなど、市民団体等による市民活動を活発化し、緑の保全についての協働体制を図ります。

④歴史や文化を活かした魅力づくり

- ◆市内に点在する文化財や龍ヶ崎市民遺産などを市の魅力を発信する歴史的資源として、その保全に努めます。
- ◆八坂神社本殿（上町）や旧水戸街道など、歴史的・文化的な風景と一体となった街並みを活かし、本市固有の魅力あるまちづくりを目指します。
- ◆市民に対する周知 PR などを通じ、歴史のあるまちとしての認識を高め、市民のまちへの愛着やシビックプライド*向上に努めます。



5. 誰もが快適に移動できる都市づくり

(1) 現況と課題

◆広域交通

本市は、鉄道では JR 常磐線を利用することで、都心への高いアクセス性を有します。また、広域道路網では、圏央道の整備により、常磐、東関東、東北、関越など多方面の高速道路網へのアクセスが飛躍的に向上しており、幹線道路では県道美浦栄線バイパスの整備により、圏央道へのアクセス性向上が見込まれています。

□JR 常磐線



◆市内の公共交通

本市では民間の鉄道や路線バスが運行しており、これらを補完するため、市でコミュニティバスや、乗合タクシーを運行しています。今後も持続可能な公共交通の実現に向け、新たな交通システムの導入など、公共交通全体の最適化を図っていく必要があります。

□コミュニティバス



◆都市計画道路の整備と見直し

本市の都市計画道路は 38 路線あり、整備率は約 90%となっています。未整備の都市計画道路については、昭和初期に都市計画決定されたものが多いため、今後の道路整備については、広域的な交通体系や交通動向、将来都市整備などを踏まえ、見直しの検討が必要になります。

□都市計画道路整備状況

都市計画道路	38路線
総延長（計画延長合計）	71.16km
整備延長 （改良済【完成】+【暫定】）	64.36km (61.56km+2.8km)
整備率	90.4%

出典：龍ヶ崎の都市計画

◆自転車の利用環境

自転車は、環境にやさしく、災害時にも活用でき、また、健康増進や余暇活動の面からも、その需要が全国的に高まっています。本市においては、市営駐輪場におけるレンタサイクル*や関東鉄道竜ヶ崎線におけるサイクルトレイン*の実施など、自転車利用者の利便性向上が図られている一方、安全な自転車通行空間の確保が課題となっています。

□関東鉄道（株）によるサイクルトレインの実施



出典：関東鉄道（株）HP

(2) 基本的な考え方

- ◆誰もが快適に移動ができるよう、本市の実情と利用者のニーズに合わせた利便性の高い持続的な地域公共交通網の形成を図ります。
- ◆幹線道路をはじめとした道路交通網を整理し、快適に移動できる道路ネットワークの構築を図ります。
- ◆自転車利用や歩行者の通行空間の充実を図り、日常的に安全で快適に移動できる環境づくりに努めます。

(3) 方針

①公共交通の利便性の向上

- ◆都心方面などへ連絡する主要な交通機関である JR 常磐線については、利便性の向上に向けて、関係機関に働きかけを行います。
- ◆広域的な移動を支える鉄道や幹線路線バスと市内生活交通を有機的に結び、市内外から駅や拠点施設へのアクセス性を強化することにより、東京圏、近隣市町及び市内各地域との連携・交流を促進します。
- ◆多様なニーズに効率的に対応できるよう、AI オンデマンド交通など、デジタル技術を活用した新たな交通システムの導入を図り、利便性の向上に努めます。

②持続可能な地域公共交通の形成

- ◆既存の公共交通を基本としつつ、効率的で利便性の高い新たな交通システムの導入を念頭に置き、市民ニーズと公共交通の持続可能性のバランスを考慮した地域公共交通網の形成を図ります。
- ◆公共交通の現状や必要性・重要性について市民に広く周知し、市民が積極的に地域公共交通を「支え・守り・育てる」といった意識を育んでいきます。

③交通結節点の機能強化

- ◆本市の玄関口となる JR 龍ヶ崎市駅については、初めて本市を訪れた方にもわかりやすい形で各公共交通機関の案内表示等を設置するなど、交通結節点としての機能強化を図ります。
- ◆関東鉄道竜ヶ崎駅においては、バス待合室「りゅう舎」の運用を行うことで、コミュニティバス利用者等に快適な待合環境を提供します。
- ◆交通結節点となる、JR 龍ヶ崎市駅や関東鉄道竜ヶ崎駅、龍ヶ崎市役所などにおいて、デジタルサイネージ*による情報発信を行います。

④移動の円滑化

- ◆コミュニティバスや乗合タクシーなどの運行により、市内の公共交通空白地域 0%を維持します。
- ◆ノンステップバスの導入や、ユニバーサルデザインを基本とした歩行空間の形成等を図ることにより、誰もが安心して快適に移動できる環境整備に努めます。
- ◆日常的な移動手段や余暇活動の一環としての自転車利用の促進を図るため、自転車活用推進計画の策定を検討するとともに、自転車走行区間の整備に努めます。

⑤道路ネットワークの整備

- ◆都市計画道路佐貫 3 号線の整備を推進し、JR 龍ヶ崎市駅周辺の道路ネットワーク環境の向上を図ります。
- ◆広域道路網及び都市計画道路の整備進捗、周辺自治体の幹線道路の位置付けや整備状況等を踏まえながら、新たな道路交通網の検討を進めます。
- ◆長期間未整備となっている都市計画道路については、地域の実情や必要性に応じて、計画の見直しを検討します。
- ◆広域幹線道路としては、圏央道へアクセスする県道美浦栄線バイパスの整備促進のほか、若草大橋から以南の千葉県側での国道 464 号（北千葉道路）への延伸等について、関係機関に働きかけます。
- ◆広域幹線道路を補完し、市内の拠点間や他市町との連絡機能を有する幹線道路については、地域の実情を踏まえながら、道路交通の円滑化、防災性の向上等に向けて適切な維持・管理を行います。

⑥都市基盤や道路施設等の維持管理

- ◆龍ヶ崎市舗装維持修繕計画や龍ヶ崎市橋梁長寿命化計画に基づき、都市基盤の適正な維持管理を進めるとともに、効率的・効果的な維持管理を実施するため、道路台帳等のデジタル化を推進します。
- ◆歩行者やドライバー等の安全な交通環境を確保するため、街路灯やカーブミラーなどの交通安全施設について、適正な維持管理を進めます。



コラム ～龍ヶ崎市道路・公園不具合等情報提供システム～

本市では、市民の利便性向上を目的として、スマートフォンアプリ「LINE」によるデジタル窓口を開設しており、その機能の 1 つとして、道路と公園に関する不具合等を通報するためのシステムを 2024（令和 6）年 1 月より開始しています。これにより、不具合の位置や状況の把握が容易にできるようになったほか、閉庁時間での通報も可能となるなど、デジタル技術の活用による、市民サービスの向上と業務の効率化が図られています。